

# 『小右記』に見られる原因・理由を示す表現

清水教子

## はじめに

本稿の目的は、平安中期の公卿藤原実資（957年～1046年）の日記『小右記』（978年～1032年の記事。以下、本文献と呼ぶことにする。）に見られる原因・理由を示す表現について記述することである。

今後の課題は、本文献と同時代の他の公卿の日記、藤原道長（966年～1027年）の『御堂関白記』（998年～1021年の記事）や藤原行成（972年～1027年）の『権記』（991年～1011年の記事）、の三者を比較検討して共通点と相違点（個性差）を明らかにすることによって、平安中期の公卿の日記（記録語文献）に見られる原因・理由を示す表現の全体像を把握することである。

そして究極には、平安中期の記録語文献に見られる様々な表現（類型及び個性）を集大成することである。

## 一 語の読みの決定と具体例の引用の仕方

語の読みの決定については、鎌倉時代写の『前田本色葉字類抄』<sup>抄</sup>その他を参考にした。

具体例の引用に当たっては、可能な限り現行の常用漢字の字体に改めた。そして所在の示し方は、例えば、寛弘9年（1012年）5月19日の記事「今日物忌 依依非非殊重 欲参御八講」であれば、『小右記』269ページ上段に記載されているので、（一269上）と記すことにする。

なお、引用例中の傍線・波線は私に記したもので、以下の具体例においても同様である。

## 二 本文献に見られる原因・理由を示す表現

本文献に見られる原因・理由を示す表現は、次の二つに大別することができる。前者は原因・理由を示す文字が明記されている場合、例えば先述の一で引用した例のように、「今日は物忌であ

るが、殊に重くはないので、御八講に参ろうと思う。」という意味を示し、のでに相当する語依（よによって）が表記されている場合である。後者は文字として明記されていない場合、例えば「諸僧自大極殿東西壇上参 講読師亦同 無音楽 蓋是御国忌月歟 天曆九年以後例歟 可尋見矣」（二298上）のように、「音楽はなし。その理由として、もしかしてこれは御国の忌月であるからなのか、それとも、天曆9年以後の例によるのか、調べてみるべきである。」という意味を示し、依（よによる）が表記されていない場合である。

本文献では、上記の両者がどんな比率で用いられているかを調べることも必要であるが、本稿では前者（原因・理由を示す文字が明記されている場合）のみを取り上げることにする。

ところで、巻末の一覧表から明らかのように、本文献では、構文上、原因・理由を示す事柄が先行してその結果が後に示される場合（順接型と呼ぶことにする）と、結果が先行してその原因・理由が後に補足的に示される場合（倒置型と呼ぶことにする）とに二大別することができる。次に、これらの代表例を示す。

I 順接型（原因・理由を示す事柄が先行し、その結果が後に示される場合。）

- 1 接続詞を用いる場合（二文）  
 (1) 仍 (よって) X者。仍Y。

- (2) 依而 (よって) X。依而Y。  
 (3) 依天 (よって) X。依天Y。  
 (4) 因 (よって) X。因以Y。  
 (5) 故 (ゆゑに) X。故Y。  
 (6) 随 (したがって) X。随亦Y。  
 (7) 然者 (しかれば) X。然者Y。

- 2 動詞「よる」を用いる場合（二文）  
 (1) 依 (よって) 依X、Y。  
 (2) 依天 (よって) X依天Y。  
 (3) 因 (よって) 因X、Y。  
 (4) 縁 (よって) 縁X、Y。
- 3 名詞「ゆゑ」を用いる場合（二文）  
 故 (ゆゑに) X之故、Y。

II 倒置型（結果が先行し、その原因・理由の説明が後に補足的に示される場合。）

- 1 動詞「よる」を用いる場合（二文）  
 (1) 依 (よって) Y。依X也。 Y。是依X也。  
 (2) 縁 (よる) Y。縁X。 Y。是縁X歟。  
 (3) 因 (よる) Y。因X。
- 2 名詞「ゆゑ」「ため」を用いる場合（二文）  
 (1) 故 (ゆゑ) Y。X故也。

(2) 其故者 (そのゆゑは) Y. 其故者 X.

(3) 其故 (そのゆゑは) Y. 其故 X 者.

(4) 故何者 (ゆゑはなにとなれば) Y. 故何者 X 而已.

(5) 所以者 (ゆゑは) Y. 所以者 X.

(6) 為 (ため) Y. 為 X 也.

以上の型について、次節以下で具体的に述べていく。

### 三 順接型の場合

#### 1 接続詞を用いる場合 (二文)

接続詞「よって」は、仍<sup>2512</sup>例、依而<sup>1</sup>例、依天<sup>1</sup>例、因<sup>1</sup>例で計<sup>2515</sup>例、故 (ゆゑに) は 18 例、随 (したがって) は 44 例、然者 (しかれば) は 22 例である。

なお、「色葉字類抄」には「依イ・ヨテ因藉仍縁」(前田本 辞字上ヨ116才6)とあって、依は初出、仍は4番めの掲載字である。

(1) 仍 (よって) が文頭に立つこと、即ち接続詞であることは、「X者。仍Y。」(者<sup>1</sup>てへり) 188例、「X云々。仍Y。」(云々<sup>1</sup>うんぬん) 79例、「X也。仍Y。」(也<sup>1</sup>なり) 68例、「X歟。仍Y。」(歟<sup>1</sup>か) 27例、「X乎。仍Y。」(乎<sup>1</sup>か) 4例、「X而已。仍Y。」(而已<sup>1</sup>のみ) 2例などのように、助辞が仍の直前にあることから明白である。仍で結ばれる前の事柄(原因・理由)と後の事柄(結果)との内容は多方面にわたっているが、両者の間に必然的な関係があることは言うまでもない。具体例は、① 又云

撰政従夜部有被惱 今日試楽不可被参上者 仍乍驚詣彼御宿所以経頼令申事由 (一148上) ② 右兵衛督云 法成寺僧房被敷下有死児 犬喫入云々 仍有三十日穢 十日御堂会停止者 (三12下) ③ 今日青宮還給日也 仍日入未秉燭間参入 候殿上 (三52上)

④ 参皇太后宮 暫候 左相府被惱間 令心勞給歟 仍以資乎 令示女房 (一276下) ⑤ 但以彼行咒願教円可令奉仕之由 仰之了 然而彼未従其事 有何事乎 仍所仰也 (二126上) ⑥ 今日 権左中并相方一人而已 仍雖四位 仰史生事 (一129上) などである。

(2) 依而は、⑦ 日者以柳地菘蓮葉等湯洗 而依夢想告傳支子 又以蓮葉煮冷洗面 依而腫頗減赤色 亦宜冷治已有其驗 (二376上) 1例のみである。

(3) 依天は、⑧ 大僧正法印大和尚位慶円者 春秋多積り (中略) 山中賢聖之首本 其徳広波口如し 強切たうす 依天 天台座主爾任賜と治賜布事乎 白せと 定勘命白 (一417下) の宣命に1例のみである。

(4) 因は、⑨ 昨日吉日 因以初汲泉水 先供本尊關伽 其後汲用 (一312下) 1例のみである。

(5) 故は、⑩ 為盛朝臣云 右衛門督一日從内退出後身熱惱 故不可詣闕白賀茂御共 亦不可向使出立所 (二337下) のほか、残りの3例はいずれも、⑪ 今此由違令折申此所念給頼り 故是以吉日良辰乎擇定天 (以下省略) (三279下) のように宣命に用い

られている。

(6) 随は、<sup>12</sup> 仰亦少将不可申大將殿之由 随亦不知案内仍所不申也 (二30下) のように「X。随亦Y。」18例、<sup>13</sup> 又令申云 有嬰饒何不候哉 随又被仰可進止者候 是擬雖無例 所申可然者 仍令仰其由 (二31下) のように「X。随又Y。」11例、<sup>14</sup> 報云 今夜可宣下 明日明〔後〕日身慎殊重 随又々々不可来者 (二37上) のように「X。随又々々Y。」2例、<sup>15</sup> 昨日大納言在衡仰少外記海正隆云 有式日神事之日 被加行他神事之例 宜勘申者 随則勘申仁和三年二月四日祈年祭之日 伊勢并常陸等幣帛使立 (二129上) のように「X。随則Y。」12例、<sup>16</sup> 余報云 覚慶付属院源之状 有可任源心之状 随即放与以源心了 (二186下) のように「X。随即Y。」1例である。

なお、促音便形の確かな例は、室町末期(1603年刊)の「日葡辞書」(Kiaratte)が初出であるが、一応音便形にしておく。

(7) 然者は「色葉字類抄」には載っていないが、院政時代の「大慈恩寺三藏法師伝古点」には「然レハ」とある。

<sup>17</sup> 余云 奉移之事必不可忌避歟 非祭而已 然者今日不可有御殿祭歟如何 (二102上) <sup>18</sup> 去夜襲芳舍放火撲滅了 (中略) 連夜京中往々有斯事 放免所為云々 (中略) 愚所思者捕追行火者之輩 可加殊賞之宣旨 若可被下歟 然者有怖畏歟 此由密々示達四条大納言 頭并経通 放火事不断者 天下滅亡了歟 (二243下) などである。

## 2 動詞「よる」を用いる場合(一文)

「色葉字類抄」には「依ヨリ因藉寄仍 (中略) 縁 (以下省略)」(前田本 辞字 上ヨ116オ7)とあり、依は初出字、因は2番め、縁は23番めに掲載されている漢字である。依20例、因25例、縁22例がある。

(1) 依は、<sup>19</sup> 今日太閤云 李部宮今朝已不覚 依有御本意 先刺御頂 其後參人 自起居給 懇切宣出家事者 (二228上)

<sup>20</sup> 今日御談経結願 依有所勞不參人 (二164下) のように「依X、Y。」197例、<sup>21</sup> 無臨時祭試案 依禪閣重惱給云々 (三149上) <sup>22</sup> 日来拱政被食葛根 依為薬云々 (二98上) のように「依X、云々」(云々は直前の一文の繰り返しを避けたものと考え) 19例、<sup>23</sup> 又從今日五箇日 可寤朝之由 被下宣旨已了 経状如此之 昨日諸卿定太不当也 依之定所被行歟 (二225下)

のように、前文の内容を指示代名詞<sup>ホ</sup>之で受ける「依之、Y。」3例、<sup>24</sup> 拱政從別納所々參賀茂 依是不被參祭云々 (二280下) のように、「依是、Y。」(23)の例と同じく、前文の内容を指示代名詞<sup>ホ</sup>是で受ける場合 1例である。

(2) 依天は、<sup>25</sup> 爰去六月十七日恒例乃御祭<sup>依天</sup> 斎内親王諸司逆率列天 參詣之天 如跡爾欲供奉<sup>所爾</sup> (三278下) のように宣命に2例ある。

(3) 因は、<sup>26</sup> 早朝 左府被送書状 為見山辺紅葉 所被伴

也 然而因物忌 不追從 (一151上) ② 仰可召侍從之由 次

余起座參上 (中略) 因日漸傾 不待侍從參上 (二27上) の

ように「因X、Y。」11例、② 列見延引 因上卿有障云々

(三194上) のように「因X、云々」(云々は前文の内容の繰り返

しを避けたものと考え) 2例、② 今日欲被定季御説経事 大

納言以上皆有故障 因之無定 (二130上) のように直前の文の内

容を指示代名詞之で受ける「因之、Y。」11例、③ 又相通

神戸乃外爾追越越<sup>シ</sup> 宣布 因茲天 夫婦共爾科被天弘却却 祭礼不

動仕<sup>歟</sup> (二279上) のように「因茲天Y。」(②と同じく直前の文

の内容を指示代名詞茲<sup>天</sup>で受けたもの) は、この宣命1例である。

(4) 縁は、③ 山座主光臨云 従去十八日欲行内論義事 縁

内裏焼亡事停止 (二35上) ④ 皆有船楽儲 縁式部卿親王重

箇給俄停止 (二27下) のように「縁X、Y。」19例、③ 於本

院被修仏事 縁大嘗会行事不参入也 (二20下) のように「縁X、

Y也。」2例、④ 左大臣可上表云々 縁夢想告 俄所被思企歟

(一315下) のように「縁X、Y歟。」1例である。

### 3 名詞「ゆゑ」を用いる場合(一文)

「色葉字類抄」には「故<sup>ユ</sup>へ由以致<sup>ユ</sup>上同」(前田本 辞字 ユ

下68才4)とあり、⑤ 明後日可候由仰之 無殊忌之故 関白輕

服之後 可見給 (三83下) ⑥ 参八省院之間 行歩可難堪之

故 先定折年殺使之後 可定申也 (三194上) のように「X之故、

Y。」12例である。

## 四 倒置型の場合

### 1 動詞「よる」を用いる場合(二文)

動詞「よる」を用いる場合は、依(前田本色葉字類抄)初掲

字 362例、この内、指示代名詞是を伴うもの16例、縁(同じく23

番めに掲載) 18例、この内、是を伴うもの2例、因(同じく2番

めに掲載) 10例、是を伴うものは皆無である。

(1) 依は、③ 乘燭後行香 予先退出 右兵衛督經通乘余車

後 依心神不宜也 (三146下) ④ 早旦 馬一疋給石見守資光

朝臣 昨日参内之間不給 今日首途之由 依昨日申也 (三245

下) のように「Y。依X也。」119例、⑤ 少選資平帰来云 相府

已不見給 卿相宮殿人等 不悦氣色甚露 依令産女給歟 (一328

下) ⑥ 今夜大殿引率北方 被参法性寺云々 依御胸未平損歟

(二181上) のように「Y。依X歟。」111例、⑦ 先例着南座 召

宣命 見了返給内記 渡小庭進御所 而今日不然 若依左府着南

座歟 (二193下) ⑧ 四条大納言及下官 不被定宛 若依非御

傍親院司等歟 (二230上) のように「Y。若依X歟。」(もしよに

よってか) 8例、⑨ 法性寺座主慶命<sup>稱</sup>来 不相逢 依有所勞

(二239下) ⑩ 皇后宮先日為尼 去九日更剃御髮為法師 依御

病危急 是二位宰相所陳 (二252上) のように「Y。依X。」79

例、⑪ 入夜宰相来 伝聞白御消息云 十四日節会早参可行 依

月蝕事 亥刻以前、依可終節會者 (二39上) ④ 此間清談次云、  
 閑白及次々々未束帯 依日次不宜者 (三77下) のように「Y。  
 依X者。」22例、④ 伯州返事云遣不可參上由 依所勞頗宜耳、  
 (二379上) のように「Y。依X耳。」5例、④ 相府不決之事  
 只近御卿相所令候也、還以可恐惶 依無過忘而已 (二39上) の  
 ように「Y。依X而已。」1例、④ 不可背年来例 畿内土佐使  
 更無殊事 令蒙此仰 依奉仕乎、明日參大駁 候気色可一定  
 (二17下) のように「Y。依X乎。」1例である。  
 又、前文の内容を指示代名詞是で受ける場合は、⑤ 宣命版数  
 度催後 中務置式部臨晚僅立標 今日事猶以水投蔽 是依相府氣  
 也 (二26上) ⑤ 御贈物延喜御手跡岑筵 中納言行成參議道  
 方執之 先是大夫齋信進御前問之 是依左大臣相示也 (二18  
 上) のように「Y。是依X也。」5例、⑤ 釈迦堂御読経事 以  
 具趣仰遣律師真喜許 是依可慎御火事 (二8下) のように「Y。  
 是依X。」3例、⑤ 今日一代一度仁王会被行之日 (中略)  
 左大弁候造官所 称所勞不參 若是依不昇晋敷 不可然 (二16  
 上) のように「Y。若是依X敷。」1例、④ 雲上人及有德者  
 或当任吏或旧吏等 各引卒随兵十二人 騎馬者不可勝計 左右  
 無比 是依相府定云々 (二218上) のように「Y。是依X云々」  
 2例、⑤ 修理大夫示送云、按察納言從内告送云 今日賀茂使宰  
 相 昨日廻仰 悉申故障不參 早可參人之 是依有天気者 (一  
 256下) のように「Y。是依X者。」1例、⑤ 内口頭弁以資平有

示達事等 □相府被談事等也 偏是依不好座主有傍難耳 (一418  
 上) のように「Y。是依X、Z耳。」1例、⑤ 召使未来之前  
 七八人兵逃亡了者 件所々 佐以下皆悉馳向 事頗可驚多 是依  
 京内不善所被行敷 (一111上) のように「Y。是依X、Z敷。」  
 1例、⑥ 伝聞 二品女親王今夜退出 是依光昭卒去俄以被出  
 云々 (一20上) のように「Y。是依X、Z云々」1例がある。  
 (2) 縁は、⑤ 今朝女装束一襲送頭中將許 伊勢儲祿料也  
 縁一日有所触 (二13上) ⑥ 閑白云 諸卿不可早起座 縁可  
 製藉 仍暫候 (三138上) のように「Y。縁X。」5例、④ 右  
 衛門府生保年申云 昨被下相撲樂止宣旨云々 若縁左府病敷  
 (一135下) のように「Y。若縁X敷。」2例、⑥ 雷鳴陣立不案  
 内 差隨身時類 問遣於陣 帰来云 依無宣旨不立者 縁入秋節  
 敷 年来雷鳴陣事如棄忘耳 (二11上) のように「Y。縁X敷。」  
 2例、⑥ 又取案内 閑延引由不參人敷 大納言齋信從途中退帰  
 縁聞延引由云々 (一391上) のように「Y。縁X云々」3例、④  
 其返事云 昨今不発給 今曉度給御堂 縁癩病之疑者 (一276  
 下) のように「Y。縁X者。」3例、⑥ 右金吾加元日十六日次  
 第 縁被示意也 (二221上) のように「Y。縁X也。」1例、⑥  
 大臣云 明日可參入之由 被触戒卿相 同被命下官 不申左右  
 縁不可參耳 (一324上) のように「Y。縁X耳。」1例である。  
 又、前文の内容を指示代名詞是で受ける場合は、⑦ 頭弁云  
 昨日主上密々被仰雜事之次 有令褒譽資平給 仰云 前日間事有

答对 是只縁大将之氣歟 (二30下) のように「Y。是縁X歟。」1例がある。

(3) 因は、<sup>⑧</sup> 擬階奏持来 不加署 因<sup>レ</sup>仮間 (二172下)

<sup>⑨</sup> 長保辞書進之 不見返給 又不相逢 因<sup>レ</sup>苦熱内 (三56下) のように「Y。因X。」6例、<sup>⑩</sup> 中納言来云、今明物忌 而依

有大弁告 被物忌欲候院御供 留給之由 只今亦有其告 仍不可

参向白河 因<sup>レ</sup>物忌者 (三243上) のように「Y。因X者。」3例、

<sup>⑪</sup> 早日沐浴清食 因<sup>レ</sup>円融院御国忌也 (二238上) のように「Y。因X也。」1例がある。

なお、因は指示代名詞是で受ける場合は皆無である。

2 名詞を用いる場合 (二文)

名詞を用いる場合は、故 (ゆゑ) 74例、所以 (ゆゑ) 1例、為 (ため) 31例である。又、前文の内容を指示代名詞是で受ける場合は故1例のみである。

(1) 故は、<sup>⑫</sup> 藏人式部丞雅康 仰可候御神楽之由 称有所

勞之由退出 実有方忌之故也 其由内々相承了 (二407下) <sup>⑬</sup>

彼寺焼亡 仍今日於円融院被修云々 聊依有所勞不参入 老人苦

熱間 強扶参入 不可耐之故也 (二197下) のように「Y。X之

故也。」46例、<sup>⑭</sup> 又齋王参宮之間忽有故障 而更不然 仍知治

天下良久之由 是官人等所申也云々 世間之事只可以目 数々多

端 不可以言之故 (二453下) <sup>⑮</sup> 山階別当・甘瓜 使給少緑

厘有分送 今般似有殊志 其味甚美之故 (三275上) のように「Y。X之故也。」の也が省略されたものと考えられる「Y。X

之故。」9例、<sup>⑯</sup> 又云 (中略) 今月晦比渡給二条殿 以新

造御堂充吉方 依無仏忌 只可有我忌之故者 (二301下) のよう

に「Y。X之故者。」2例、<sup>⑰</sup> 今日左相府三十講結願 披露物

忌由不参入 世間不静之比 老人奔走太以無益之故耳 (一442

上) のように「Y。X之故耳。」1例、<sup>⑱</sup> 或云 公忠更不可被

召仕 至今只可令従本府事者 公忠濫行張本之故云々 (二176

下) のように「Y。X之故云々。」1例がある。

又、理由の説明が長くなる時には、「其故者」「其故」「共に、

そのゆゑは」 「故何者」 (ゆゑはなにとなれば) を用いている。

(2) 其故者は、<sup>⑲</sup> 又勤不勤文 且可令進由 有仰事 然而

不承従 其故者 疫癘流行之間 可無他事者也 而類依被催仰

雖勤造 自然如之 不可被強仰歟者 (二446上) <sup>⑳</sup> 予答云

雖有前例 忽不可然 其故者 大和尚与左相府 近日不和 必無

許容歟 又良円事 下官内々先達相府 随其気色可左右也 (二

11下) のように「Y。其故者X。」12例である。

(3) 其故は、<sup>㉑</sup> 右衛門志貞宣令奏云 去十七日厨町穢引来

本陣 其故 以穢後飯 持来射礼所宛其饗 官人等着食還参本陣

者 (一5下) のように、「其故者」の者 (は) が省略されたと

考えられる「Y。其故X者。」1例である。

(4) 故何者は、<sup>㉒</sup> 此文不快 故何者 非撰政関白 任終隨

身之例 権帥而已 仍返給令止 (一126下) のように「Y。故何者X而已。」1例である。

(5) 所以者は、<sup>⑧</sup> 故花山院御子二人 為故冷泉院王子 為親王 依彼例所被行云々 已不相合之例也 所以者□冷泉院御□之時 為彼王子 而三条院崩 已及三箇年 今更為彼王子如何 (二240下) のように「Y。所以者X。」1例である。

又、前文の内容を指示代名詞是で受ける場合は、<sup>⑨</sup> 入夜資平来云 今日左府有作文管絃之興 主上被仰云 我昨談讓位事 是有不予事之故 而今有糸竹等之遊 心頗不安 (二30下) のように「Y。是X之故。」1例のみである。

(6) 為は、<sup>⑩</sup> 事頗乖理 仍為令知衆人 令着白色 誠有所以為後所記也 (一188下) や、<sup>⑪</sup> 疑義師自今日七箇日 奉為主上奉供北斗中将宅 是皇后命也 (一414上) のように目的を示す場合、<sup>⑫</sup> 參議通任為相府家子等被嘲哂 (一330上) のように被害の受身を示す場合などがあるが、次のように理由を後で説明していると考えられるものが31例ある。<sup>⑬</sup> 明日明後日有所慎不可參御葬送之由 示拾遺納言 為令披露也 <sup>⑭</sup> 今日不參之事云遣頭中将資平許 大略昨日披露了 然而為令達撰政也 (一104下) のように「Y。為X也。」15例、<sup>⑮</sup> 戊刻許太皇太后宮亮能通宅山非西焼亡 依行祭事不遺消息 為避焼亡所穢 (一428上) <sup>⑯</sup> 件事今朝達四條大納言 為令示彼三品亞將 (一293下) のように「Y。為X。」(為也の也が省略されたものと考えられる) 10

例、<sup>⑰</sup> 今日有女叙位 其次以主計頭吉平叙從四位下 朝恩之至也 陰陽家為無比肩之者歟 (二50下) のように「Y。為X歟。」5例、<sup>⑱</sup> 於土御門堂 供養等身金色阿弥陀 并百卷阿弥陀經 偏為往生極樂也者 (二22上) のように「Y。為X也者。」1例がある。

なお、指示代名詞是で受ける場合は皆無である。

## 五 まとめ

本文献に見られる原因・理由を示す表現について、構文・用法・用例数の観点からまとめてみると、次の11点になる。

1 順接型は465例、倒置型は496例であり、全体の90.4%までが順接型である。順接型が多いのは、人間の思考・表現の仕方(原因・理由があつてその結果が生じる) からすれば自然と考えられる。

2 順接型では、接続詞を用いる場合(二文) が2585例(55.6%)、動詞「よる」を用いる場合(一文) が2048例(44.4%)、名詞「ゆゑ」を用いる場合(一文) が12例(0.3%)であり、用例数の上からは接続詞を用いる場合が最も多い。

3 倒置型では、動詞「よる」を用いる場合(二文) が390例(78.3%)、名詞「ゆゑ」「ため」を用いる場合(二文) が106例(22.2%)であり、動詞を用いる場合が圧倒的に多い。

4 順接型で接続詞を用いる場合は、「よって」(仍<sup>21</sup>、依<sup>2</sup>、因

1) が251例(97.3%)、随(したがって) 44例(1.6%)、然者(しかれば) 22例(0.8%)、故(ゆゑに) 4例(0.3%)であり、「よつて」が圧倒的に多く用いられている。

5 順接型で動詞を用いる場合は、依201例(97.7%)、因25例(1.2%)、縁22例(1.1%)であり、依が圧倒的に多い。

6 倒置型で動詞を用いる場合は、依362例(92.8%)、縁18例(4.6%)、因10例(2.6%)であり、5の順接型と同様に依が圧倒的に多い。

7 順接型で動詞を用いる場合は、「依X、Y。」が197例(96.5%)で圧倒的に多い。

8 倒置型で動詞を用いる場合は、「Y。依X也。」が139例(29.0%)、「Y。依X歟。」が111例(28.5%)であり、この二つで57.5%を占めている。

9 倒置型で動詞を用い指示代名詞<sup>指示代名詞</sup>は受ける場合は17例であり、そうでない場合(373例)に比べてわずか4.4%である。

10 倒置型で名詞を用い指示代名詞<sup>指示代名詞</sup>は受ける場合は1例であり、そうでない場合(106例)に比べてわずか0.9%である。

11 理由の説明が長くなる場合は、倒置型の「Y。其故者X。」「Y。其故X者。」「Y。故何者X而已。」が用いられている。

## 注

注1 調査は、臨川書店刊行の「小右記二」「小右記三」「小右記三」(い

ずれも1973年発行)の全3冊を用いた。

注2 「中国短期大学紀要」第15号(1984年)に発表済み。

注3 「中国短期大学紀要」第23号(1992年)に発表済み。

注4 「芭蕉字類抄」中田祝夫・峯岸明編 風間書房(1964年)

注5 「日本国語大辞典」小学館(1976年)

「高山寺本古往来 表白集」東京大学出版会(1972年)

「東大寺図書館蔵本法華文句古点」(平安中期点)大坪併治氏の御  
教示による。

注6 「邦訳日葡辞書」土井忠生・森田武・長南実編訳 岩波書  
店(1980年)

注7 「興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究」築島裕  
東京大学出版会(1965年)

(中国短期大学助教授)

尚、「小右記」の原因・理由を示す表現のⅠ順接型・Ⅱ倒置型の  
一覧表は、数字その他の都合により横書きのため、三五五頁に掲  
載します。

「小右記」に見られる原因・理由を示す表現 一覧表

I 順接型 (原因・理由を示す事柄が先行し、その結果が後に示される場合。)	II 倒置型 (結果が先行し、その原因・理由の説明が後に示される場合。)
<p>1 接続詞を用いる場合 (二文) 2515例</p> <p>(1) 「よって」</p> <p>仍 ① X者。仍Y。 188          ② X云々。仍Y。 79          ③ X也。仍Y。 68          ④ X歟。仍Y。 27          ⑤ X乎。仍Y。 4          ⑥ X而已。仍Y。 2          ⑦ X。仍Y。 2144          計 2512</p> <p>依 ① X。依天Y。 1          ② X。依而Y。 1          計 2</p> <p>因 ① X。因以Y。 1</p> <p>(2) 随 (したがって) 44例</p> <p>① X。随亦Y。 18          ② X。随又Y。 11          ③ X。随又又Y。 2          ④ X。随则Y。 12          ⑤ X。随即Y。 1</p> <p>(3) 然者 (しかれば) 22例</p> <p>① X歟。然者Y。 3          ② X而已。然者Y。 1          ③ X云々。然者Y。 1          ④ X者。然者Y。 1          ⑤ X。然者Y。 16</p> <p>(4) 故 (ゆゑに) 4例</p> <p>① X。故Y。 4</p>	<p>1 動詞「よる」を用いる場合 (二文) 362例</p> <p>依 A 346 B 16</p> <p>A ① Y。依X也。 119          ② Y。依X歟。 111          ③ Y。若依X歟。 8          ④ Y。依X。 79          ⑤ Y。依X者。 22          ⑥ Y。依X耳。 5          ⑦ Y。依X而已。 1          ⑧ Y。依X乎。 1          B ① Y。是依X也。 5          ② Y。是依X。 3          ③ Y。是依X、Z。 1          ④ Y。若是依X歟。 1          ⑤ Y。是依X、Z歟。 1          ⑥ Y。是依X、云々。 2          ⑦ Y。是依X、Z云々。 1          ⑧ Y。是依X、Z耳。 1          ⑨ Y。是依X者。 1</p> <p>縁 A 17 B 1 18例</p> <p>A ① Y。縁X。 5          ② Y。縁X歟。 2          ③ Y。若縁X歟。 2          ④ Y。縁X云々。 3          ⑤ Y。縁X者。 3          ⑥ Y。縁X也。 1          ⑦ Y。縁X耳。 1          B ① Y。是縁X歟。 1</p> <p>因 A 10 B 0 10例</p> <p>A ① Y。因X。 6          ② Y。因X者。 3          ③ Y。因X也。 1</p>
<p>2 動詞「よる」を用いる場合 (一文) 2048例</p> <p>依 ① 依X、Y。 1976          ② X依天Y。 2          ③ 依X、云々。 19          ④ 依之、Y。 3          ⑤ 依是、Y。 1          計 2001</p> <p>因 ① 因X、Y。 11          ② 因X、云々。 2          ③ 因之、Y。 11          ④ 因茲天Y。 1          計 25</p> <p>縁 ① 縁X、Y。 19          ② 縁X、Y也。 2          ③ 縁X、Y歟。 1          計 22</p>	<p>2 名詞を用いる場合 (二文) 74例</p> <p>(1) 故 (ゆゑ) A73 B1</p> <p>A ① Y。X之故也。 46          ② Y。X之故。 9          ③ Y。X之故者。 2          ④ Y。X之故耳。 1          ⑤ Y。X之故云々。 1          ⑥ Y。其故者X。 12          ⑦ Y。其故X者。 1          ⑧ Y。故何者X而已。 1          計 73</p> <p>B ① Y。是X之故。 1</p> <p>(2) 所以 (ゆゑ) A1 B0 1例</p> <p>① Y。所以者X。 1</p> <p>(3) 為 (ため) A31 B0 31例</p> <p>① Y。為X也。 15          ② Y。為X。 10          ③ Y。為X歟。 5          ④ Y。為X也者。 1</p>
<p>計 4645例</p>	<p>計 496例</p>